

## 自動通話録音装置 仕様書

### 1 品名

自動通話録音装置

### 2 数量

100 台

### 3 規格条件

納品する商品は、参考機種又は参考機種と同等品以上のものとする。なお、同等品については以下の機能を有すること。

- ① 電話着信時に振込め詐欺防止の警告メッセージを流す機能。
- ② IC レコーダーなどの外部記録装置に接続でき、本体に記録された再生中の録音音声を外記録装置に記録できる。
- ③ 撃退率を確認できる機能。
- ④ 受話器がはずれている時にメッセージを発する機能。
- ⑤ 本体に 60 分または 200 件以上の自動通話録音でき、1 回の通話につき 30 分録音することができる。
- ⑥ 通話時間が一定時間（20 分程度経過）経過するとチャイム音を流し、通話が続くと受信者に詐欺電話の注意を促すメッセージが流れる。
- ⑦ ナンバーディスプレイ、留守番電話機能対応

本体サイズ：縦 7 cm×横 12 cm×高さ 3 cm以内のもの

### 4 参考機種・型番(上記の条件を満たすものとして次を選定した)

メーカー名：株式会社 レッツコーポレーション

番 号 : L-FSM-ECO

他のメーカーでも、上記と同等品以上であることを確認できれば可。

### 5 納入期限

令和 8 年 9 月 30 日(水) (一括納入とする)

### 6 納入場所

寝屋川市立消費生活センター

住所 寝屋川市東大利町 2 番 14 号 4 階

電話 072-828-0428

## 7 その他(特記事項)

- ①納品にあたっては、担当者の指示に従うこと。
- ②納品は、土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること。
- ③納品にあたっての納入場所への運搬等に要する費用は、すべて受注者の費用とする。
- ④納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。
- ⑤その他、本仕様書に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当者と協議し、その指示によること。
- ⑥受注者は商品の納品後、1年以内に装置が故障した場合は、無償で交換または修理をすること。ただし、発注者又は発注者が商品を貸与する被貸与者による故意又は過失による装置の故障については有償での修理又は交換をすることとする。
- ⑦1台ごとに製造番号とは別に「1031」から「1130」の連番を付すこと。  
(シールでも可とする。)
- ⑧連番を付す位置は、外箱のフタ天面及び本体裏とする。

## 8 担当課

危機管理部 消費生活センター

TEL:072-824-1181(代)内線 671111

072-828-0428(直通)

Email:syouhi@city.neyagawa.osaka.jp